

基本目標 4 仕事と子育ての両立の推進

(1) 保育サービス等の推進

【現状と課題】

女性の社会進出が進む中、子育て家庭においても共働きが増えています。また、土曜日、日曜日の勤務、パートタイム労働等、勤務形態も多様化しており、現在就労していない母親でも潜在的な就労意向を持つ人が多くなっています。

現在、市内に9か所の保育所があります。しかし、ここ数年入所児童数は定員に達しており、待機児童が発生している状況が続いています。小学生を対象とする留守家庭児童会は8小学校区に設置されており、ほぼ定員数又はそれ以上の子どもが常時利用しています。さらに、親の潜在的な就労ニーズを踏まえると、保育サービス等のより一層の充実が望まれています。

図表 39
(P.28)

また、アンケート調査では、子どもの病気や病気回復期におけるサービスとして「医療機関の専用スペースで子どもを預かってくれるサービス」(29.0%)や「保育所などの専用スペースで子どもを預かってくれるサービス」(24.2%)等の希望が上がっています。留守家庭児童会に対しても、「利用できる学年を延長してほしい」(74.3%)、「利用できる時間を延長してほしい」(62.9%)等の要望が高くなっています。

図表 48
(P.32)

こうした新たなニーズも視野に入れ、増加、多様化するニーズに柔軟に対応していけるように、更なるサービスの充実を図ることが必要です。また、子どもを安心して預けられるように、子どもの視点に立った良好な保育環境を確保していくことも重要です。

地域協議会からの意見

- ・産休は産後2か月なのに、産休明け保育は3か月経過後と、サービスに溝がある。
- ・乳児保育の受け入れが足りない。公立の乳児保育を充実して欲しい。
- ・待機児童が多くいる以上、働く者にとっては、子どもを産む歯止めになるので、待機児童は解消すべきである。
- ・障害児学級など兄弟姉妹が別々にならないようにする。
- ・複数の子どもが別々の保育所に預けている場合があり、二重、三重保育を受けざるを得ない状況を改善する必要がある。
- ・子どもの急な発熱に対して、保護者の仕事の目安がつくまでの間、子どもの面倒を見ることができる設備と人材を確保すべきである。
- ・留守家庭児童会の受け入れが3年生までである。
- ・留守家庭児童会の閉級時間が早く、盆休みは長い。
- ・保育環境に問題がある(施設や設備、おやつ、指導員体制など)。
- ・土曜日の利用者が少ない。
- ・土曜日・日曜日・祝日、年末年始などの多様な労働形態に応じた保育サービスの需要が増えてきている。

(2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

【現状と課題】

子育て家庭においても夫婦共働きが増加し、職業生活と家庭生活の両立は一般化されつつあります。

しかし、依然として職業生活を優先する社会的意識が残っており、社会経済低迷による厳しい就業環境においては、長時間労働等も余儀なくされ、子どもとの触れ合いがますます取りにくい状況も見られます。また、家庭においては、父親の子育てへの参加が進んでいるものの、その多くの負担をいまだに母親が担っている状況に変わりはありません。

今後、仕事と子育てを両立する上では、保育サービスの充実に加え、育児休業が取得しやすい職場環境、妊娠中や育児期間中の勤務軽減等、事業所における子育てへの支援も重要な課題になります。

働く親も仕事、家庭の両立ができるように、家庭教育の重要性を再認識し、職業優先型の働き方の見直しや子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させると共に、結婚し出産、子育てを期に退職した親の就労ニーズに応えられるよう、労働者や市民、事業所に対する意識啓発を進めることが必要です。

地域協議会からの意見

- ・裁量労働制なので、つい長時間仕事をしてしまう。
- ・中小事業所の労働時間は一般的に長い。
- ・長時間労働で子どもとかかわる時間が短い。
- ・事業所側の理解が少ない。
- ・女性が働く上で男性と対等であろうとすると、家庭の都合を持ち出しにくい状況がある。
- ・正社員の採用より、パートの採用に力を入れる事業所が多い。
- ・育児休業制度をよく知らない。
- ・パートは育児休業を取得できない。
- ・育児休業の取得者が少ない。育児・介護休暇が取得しにくい。
- ・男性が育児休業を取得することへの抵抗感が強い(キャリアを形成する上でのマイナスととらえられている)。
- ・学校行事等の場合、仕事を休まないと参加できない。
- ・兄弟で感染症にかかり、数週間仕事を休んだ。
- ・子どもの急病の連絡を受けても、すぐに仕事を切り上げられない。
- ・出産・介護・子育て等で会社を辞めると再就職が難しい。
- ・男性の働き方の見直しが求められている。
- ・小さな子どもを預けて働くことに対してまだ理解が無い。

具体事業一覧

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
(1) 保育サービス等の推進					
保育サービス等の充実					
1	一時保育事業 <再掲>	児童課	特定事業として別記	64頁参照	
3	ファミリー・サポート・センター事業 <再掲>	児童課	特定事業として別記	65頁参照	
26	広報紙等による子育て情報の提供 <再掲>	広報課 関係課	推進事業として別記	67頁参照	
54	保育所における地域との世代間交流 <再掲>	児童課	運動会や秋祭りの行事等を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々と保育所児の交流を図る。	実施	継続
98	第2子以降の保育料の軽減 <再掲>	児童課	保育所へ同時に2人以上入所した場合、第2子の負担を軽減し、第3子以降の保育料を無料にする。	実施	継続
128	保育所における食に関する情報提供、指導 <再掲>	児童課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	充実
130	保育所の給食の充実 <再掲>	児童課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、保育所において給食を継続実施する。	実施	継続
131	保育所の食に関する指導者の充実 <再掲>	児童課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	充実
150	保・幼の連携強化と積極的交流 <再掲>	児童課 学校教育課	一貫した就学前保育、教育が行えるように、保育所、幼稚園との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続
211	障害児保育 <再掲>	児童課	中軽度の障害があり、集団保育に適應できる子どもの保育を行う。併せてネットワークの拡充を図る。	定員12名	充実
227	保育所の適正配置	児童課	地域の特性や児童数の動向、保育需要を踏まえ、保育所の適正配置に努め、必要に応じて定員の変更や施設の整備について検討する。	実施	継続
228	通常保育事業	児童課	特定事業として別記	106頁参照	
229	産休明け、育休明け保育	児童課	母親の産休期間満了、保護者の育児休業期間終了後に保育に欠ける乳幼児の受け入れを行う。	実施	継続
230	乳児保育	児童課	産休明けの生後3か月から0歳児保育を実施する。	実施	継続
231	延長保育事業	児童課	特定事業として別記	106頁参照	
232	夜間保育事業	児童課	特定事業として別記	107頁参照	
233	病児・病後児保育事業（施設型、派遣型）	児童課 健康課 産屋病院	特定事業として別記	107頁参照	
234	休日保育、年末保育事業	児童課	特定事業として別記	108頁参照	
235	駅前保育所の設置	児童課	駅前等の利便性の高い場所に保育所を設置し、広く住民が保育サービスを利用できるようにする。	-	新たに実施
236	近隣市との協力（広域入所等）	児童課	保護者のニーズに柔軟に対応できるように、近隣市と連携を図り、広域入所の受け入れや他市への委託を行う。	延302人委託 延62人受託	継続
237	保育施設の人材育成と資質の向上	児童課	保育士の資質の向上を図るため、保育士の研修の充実を図る。	実施	継続
238	民間保育所への運営支援	児童課	民間活力の登用による保育サービスの充実を図るため、民間保育所に対する助成を行う。	実施	継続

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
239	幼稚園や小学校との連携，協力	児童課 教委総務課 学校教育課	推進事業として別記		108頁参照
240	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会での受け入れ）	スポーツ・青少年課	特定事業として別記		109頁参照

(2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

労働者や市民，企業への意識啓発

62	次世代育成支援対策推進行動計画の啓発，普及<再掲>	児童課	地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取り組んでいけるように，計画の広報，啓発を進める。	-	新たに実施
64	一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定，周知<再掲>	児童課 経済課	企業等における次世代育成支援が推進されるよう，行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての広報，啓発を進める。	-	新たに実施
241	育児休業制度等の普及促進	経済課	育児休業制度の普及，促進を図るための啓発を行う。	実施	継続
242	労働時間短縮やフレックス制度の周知	経済課	仕事と子育てが両立しやすいように，労働時間短縮やフレックス制度導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続
243	事業所（企業）内保育所の設置促進	経済課	企業に対して，事業所内の保育施設設置の促進を図るため関係機関からの情報を提供する。	実施	継続
244	ワークシェアリング導入促進	経済課	多様な働き方を認め，仕事と家庭の両立を図ると共に，雇用の機会を増やすために，ワークシェアリング導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続
245	再雇用制度の普及促進	経済課	結婚，出産等で一時的に退社した者が復職できるように，再雇用制度の普及と促進を図るための啓発を行う。	-	新たに実施
246	子育て支援に必要な休暇取得の普及促進	経済課	子どもの病気や学校行事の時等に休暇が取得できるように，有給休暇や特別休暇等の取得の普及，促進を図るための啓発を行う。	実施	継続
247	労働相談窓口の紹介	経済課	労働問題全般に関する相談窓口を紹介し，情報提供や支援を行う。	実施	継続
248	関係機関と連携し，就労支援のための情報提供	経済課	ハローワーク等と連携を図り，就労に関する情報提供や幅広い就労支援を行う。	-	継続
249	男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推進担当 経済課	推進事業として別記		109頁参照

特定事業・推進事業一覧

< 特定事業 >

行	228	通常保育事業	児童課
<p>概要 保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かります。</p> <p>現在の取組 現在公立6保育所、私立3保育園で617人の児童を受け入れています。待機児童は113人となっています。(平成16年10月1日現在)</p> <p>今後の取組 今後、待機児童の解消を図るために、民間活力の導入により、保育所を1か所増やし、サービスの拡充に努めます。</p>			平成15年度実績
			9か所
			平成21年度目標
			10か所

< 特定事業 >

行	231	延長保育事業	児童課
<p>概要 通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行います。</p> <p>現在の取組 現在全保育所で通常保育終了後の午後6時から最大1時間までの延長保育を実施しています。通勤時間や就労時間の延長のため、利用者は増加傾向で平成15年度には月平均123人の利用がありました。</p> <p>今後の取組 新設保育所でも、既存の保育所と同様、最大1時間までの延長保育を実施します。利用しやすいサービスとなるよう、利用者の家庭の実態やニーズを十分調査及び研究した上で、充実に向けての検討を行います。</p>			平成15年度実績
			9か所
			平成21年度目標
			10か所

< 特定事業 >

行	2 3 2	夜間保育事業	児童課
	<p>概要 午後 10 時までの開所を基本とする保育を実施します。</p> <p>現在の取組 現在は実施していません。</p> <p>今後の取組 アンケート調査に基づくニーズ推計量では、午後 10 時まで保育を必要とする人は、サービス利用者の 5 % 程ですが(子育て支援に関するアンケート調査 P 15)、実施については頻度、内容等調査し、慎重な検討を行います。</p>		平成 15 年度実績
			-
			平成 21 年度目標
			-

< 特定事業 >

行	2 3 3	病児・病後児保育事業(施設型、派遣型)	児童課 健康課 芦屋病院
	<p>概要 病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、施設型は病院や保育施設で、派遣型は病児宅や保護者宅等で児童を預かります。</p> <p>現在の取組 現在は実施していません。</p> <p>今後の取組 アンケート調査によると、子どもの病気を理由に保育施設を休んだことがある人は、全体の 80 % にのぼっています。(子育て支援に関するアンケート調査 P 50) また、子どもの病気や病気回復期に医療機関の専用スペースで子どもを預かってくれるサービスを 30 % 近くの人希望しています。(P 28 図表 39)</p> <p>今後は、保護者への支援と共に、子どもにとって最善な状態を確保できるよう、実施形態や受け入れる子どもの状態等について、地域や関係団体等の意見も積極的に聞きながら、児童課、健康課、芦屋病院等が中心となって慎重に検討を進め、質を重視したサービスの実施を目指します。</p>		平成 15 年度実績
			-
			平成 21 年度目標
			1 か所

< 特定事業 >

行	2 3 4	休日保育，年末保育事業	児童課
	<p>概要 保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため，日曜，祝日における保育を実施します。</p>		平成 15 年度実績
	<p>現在の取組 現在は実施していません。</p>		-
	<p>今後の取組 アンケート調査に基づくニーズ推計量では，日曜，祝日に保育を必要とする人は利用者の 10%程ですが（P28 図表 38），実施については，頻度，内容等を調査し慎重な検討を行います。</p>		平成 21 年度目標 -

< 推進事業 >

行	2 3 9	幼稚園や小学校との連携，協力	児童課 学校教育課 教委総務課
	<p>概要 学校園の余裕教室等を活用し，保育所サービスの提供を図ります。</p>		平成 15 年度実績
	<p>現在の取組 現在は実施していません。</p>		-
	<p>今後の取組 現在の保育所待機児童の解消のため，今後どのように既存の施設を有効活用すれば良いか，先進都市の事例を参考に手段や手法を検討していきます。</p>		平成 21 年度目標 検討

< 特定事業 >

行	240	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会での受け入れ）	スポーツ・青少年課
	概要		平成 15 年度実績
	保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けることのできない児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施します。		8 か所
	現在の取組		平成 21 年度目標
	現在、全公立小学校の敷地内に設置して実施しており、小学校 1 年生から 3 年生までの児童（障害児の場合は 6 年生まで）が入会しています。また、平成 16 年度から土曜日の開級も行っています。		8 か所
今後の取組			
今後も保護者等の意見を聞きながら、事業を推進します。			

< 推進事業 >

協	249	男性の働き方の見直しに向けた啓発	経済課 男女共同参画推進担当
	概要		平成 15 年度実績
	男性を含めた全ての人々が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行います。		-
	現在の取組		平成 21 年度目標
	現在は特に働き方の見直しに向けての啓発は実施していません。		研修，講座， 講演会の実施
	今後の取組		関係機関
事業主に対しては、仕事と家庭の「両立指標」を活用する啓発を行うと共に、市民に対しては、芦屋市男女共同参画行動計画に基づいた市民向け講座や講演会を関係機関と連携しながら企画、運営し、参加の促進を行い、意識の浸透を図ります。			
（両立指標のホームページ）			
http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/ryouritu/shihyou.html		商工会	